

第2回 府中市男女共同参画推進協議会 議事録

- 日 時 平成29年7月7日（金）午後2時～3時45分
- 会 場 府中市女性センター 会議室
- 出席者 （委員）
諸橋会長、内海副会長、糸井委員、小野寺委員、徳原委員、内藤委員、松本委員、向井委員、谷田部委員
（事務局）
田代地域コミュニティ課長、松本地域コミュニティ課長補佐、肥後男女共同参画推進係長、高畑主任
- 欠席者 芝辻委員、長屋委員、堀井委員
- 傍聴者 なし
- 議 事 審議事項
- 1 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価について
- 資 料
- 1 平成29年度 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告第三者評価重点項目（案）
 - 2 平成29年度 男女共同参画推進協議会の開催予定について

開会

【会長】

定刻になりましたので、第2回府中市男女共同参画推進協議会を開会いたします。まず、事務局の方から本日の委員の出席状況などについて、報告をお願いします。

【事務局】

本日はご多忙のところ、ご出席いただき、ありがとうございます。それでは、事務局から何点かご報告を申し上げます。本日の出席状況でございますが、芝辻委員・堀井委員からは欠席とのご連絡をいただいております。長屋委員は向かわれているのではないかと思います。現在、定数12名中9名の委員の皆様に出席をいただいております。したがって、出席者が過半数を超えておりますので、本協議会は有効に成立していることをご報告いたします。また、前回欠席でございました、杉本委員・松本委員がご出席されておりますので、自己紹介をお願いいたします。

（委員 自己紹介）

【事務局】

次に資料の確認をさせていただきます。

(資料の確認)

資料は以上でございますが、不足等はありませんでしょうか。事務局からは以上でございます。諸橋会長、どうぞよろしくお願いいいたします。

【会長】

それでは、議事を進めます。まず、前回議事録の確認をしたいと思います。事前にご確認いただいておりますが、改めて修正等でお気づきになることはございますか。すでに委員より、報告の6ページの上から14行目と下から1行目「次ぎに」を「次に」と訂正、及び7ページ下から18行目の「27年度」を「29年度」と訂正いただいております。それが反映されています。他はよろしいでしょうか。それでは、事務局には公開の手続きをお願いいいたします。今日は傍聴者がいませんので、このまま進行したいと思います。

今日は、まず、資料1にある第三者評価の重点項目を決定したいと思います。今後、全項目を評価できるように昨年度と異なる項目を選ぶという方法の案を事務局が作成しましたので、そちらの審議をしたいと思います。もう1つは、ヒアリングを行う部署を決めたいと思います。資料2にあるように10月に担当課のヒアリングを行います。昨年度は政策課と広報課にヒアリングすることができました。今回は、スケジュールの都合上1か所しかできませんが、前回、職員課と指導室が候補に残っていたので、今日決めて、10月のヒアリングに臨みたいと考えています。

それでは次第1 審議事項(1)府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価について、事務局からお願いします。

【事務局】

1 審議事項(1)府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価についてご説明いたします。今回は、重点項目の決定と、ヒアリング実施候補の課について、ご審議いただきますようお願いいたします。昨年度は、第5次男女共同参画計画の初年度の平成27年度の実績の評価を行いました。今年度は、平成28年度の実績について、課題ごとの評価を提案いたします。また、担当課との事業内容等のヒアリングを実施し、より重点的な評価を行うことも提案いたします。

それでは、第5次計画の課題についてご説明いたします。第5次男女共同参画計画の4ページをご覧ください。計画の体系図となっております。

(体系図の説明)

次に、資料1 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告第三者評価重点項目(案)をご覧ください。

オレンジ色で表示されていますものが、平成29年度実施予定の重点項目案、水色で表示されていますものが、平成28年度実施の重点項目でございます。左から目標・課題・施策・事業項目番号・担当課・事業項目名・男女共同参画の推進に関する事項について（答申）という形になっております。今年度の重点項目（案）につきましては、第5次計画には96の事業項目がございますことから、昨年度実施いたしました重点項目とは重ならない項目とすること、また、担当課も事務局の地域コミュニティ課に偏ることなく各課に係ることを基本に、事前に会長とご相談させていただいたものとなっております。

はじめに、目標Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画の課題1 社会・地域における男女共同参画においては、重点項目を事業番号21 女性職員の参画意識の向上といたしました。2ページをご覧ください。課題2 教育の場における男女共同参画においては、重点項目を事業番号30 情報の選択・活用（メディア・リテラシー）の普及・啓発といたしました。課題3 国際社会への貢献においては、重点項目を事業番号34 在住外国人の支援といたしました。次に、目標Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進の課題1 仕事と生活の両立支援推進においては、重点項目を事業番号39の長時間労働是正の啓発といたしました。課題2 子育て支援においては、重点項目を事業番号55の家庭教育学級の実施といたしました。3ページをご覧ください。課題3 介護支援においては、重点項目を事業番号56の生きがい事業の充実といたしました。次に、目標Ⅲ 人権が尊重される社会の形成の課題1 配偶者等からの暴力の防止においては、重点項目を事業番号68の被害者の個人情報管理徹底といたしました。4ページをご覧ください。課題2 人権の尊重においては、重点項目を事業番号71の児童虐待防止への対応といたしました。課題3 生涯を通じた健康支援においては、重点項目を事業番号85の性教育及び薬物・飲酒・喫煙等に関する教育・啓発といたしました。5ページをご覧ください。課題4 相談体制の充実においては、重点項目を事業番号70③の子どもに関する相談といたしました。次に、目標Ⅳ 男女共同参画社会づくりの課題1 普及・啓発活動の推進においては、重点項目を事業番号93の男女共同参画についての調査といたしました。下段にあります参考の担当課別重点項目件数でございますが、左側が平成29年度の重点項目案に対する担当課11課、右側が平成28年度に実施いたしました重点項目14項目、該当課9課となっております。なお、平成29年度の組織改正により、事務局の市民活動支援課は、協働推進課と地域コミュニティ課に分かれておりますのでご承知おきください。重点項目案につきましては、以上でございます。

次に、ヒアリング候補の担当課につきましては、前期の協議会におきまして、政策課・職員課・広報課・指導室との4課のご提案をいただき、昨年度は、政策課と広報課にヒアリングを実施いたしました。今年度は、委員改選等により、昨年度より重点項目やヒアリングの実施に要する時間が少なくなっていることから、ヒアリング実施課は1つの課とし、職員課

を提案させていただきます。また、ヒアリング実施時期は、次回の10月13日（金）を予定し、重点項目の評価につきましては、9月及び10月に委員のみなさまに担当課からの評価一覧を送付させていただきます、評価していただく予定となっております。以上でございます。

【会長】

ありがとうございます。今年度はじめての方もいらっしゃいますので簡単に説明しますと、第三者機関としてこの協議会が計画を毎年評価するのが大きな仕事です。評価項目は昨年度各課が行ったものを今年度評価します。今日はその重点項目を決めたいと思います。今回選んだのは各課題1項目で合計11項目ですが、1つの課題のところから2つやろうということになれば最大14くらいでも構わないと思います。昨年度は14件やりました。平成27年度～31年度まで有効の行動計画です。昨年度は27年度分を評価しました。今回は28年度分を評価します。

では、ご提案頂いた事務局案をみていきましょう。目標I あらゆる分野における男女共同参画の課題1 社会・地域における男女共同参画については、21の女性職員の参画意識向上を選びましたがいかかでしょうか。職員向けの参画意識向上に関する研修を行っているようなので、その成果も見込まれると思います。

【委員】

第三者評価は具体的にどういうことをするのでしょうか。

【事務局】

各担当課の方で、28年度の取り組みと実績、それから評価の内容と今後の課題等を記載させていただきます。担当課が記載した内容について、委員の皆様さんからのご意見等をいただきまして、その内容を協議会に諮り、協議会のご意見としてまとめ、担当課へ提言していくという流れになっております。

【会長】

答申をご覧ください。各担当課が「取組と実績」「担当課評価」「評価の内容と今後の課題」「計画」を記載します。それに対し、「評価」「判定理由および改善策等の提言」を我々が記載するというイメージです。

では、21の女性職員の参画意識の向上についていかがでしょうか。

【委員】

今、府中市の中で女性管理職は何割でしょうか。

【事務局】

あまりいません。目標は2割以上にしたいと考えています。

【委員】

それに近づけていきたいということが課題だということですね。

【事務局】

そうです。

【委員】

21は以前、重点項目としているので、前回の提言がどの程度活かされているかを知りたい機会だと思います。

【会長】

そうですね。それでは、21にしましょう。

次に課題2 教育の場における男女共同参画については、30の情報の選択・活用（メディア・リテラシー）の普及・啓発を選びました。SNSの問題もありますので子どもたちがどうスマホと付き合っていくか、ネット社会とどう付き合っていくかというのは喫緊の課題ですし、PTAでも各学校でもそういう講座をやっているわけですね。小中学校のPTAでメディア・リテラシーに関する講座や研修会をやっているようですので、その成果も見られます。またSNS府中ルールというのが中学校でできていますので、その辺りの成果がみられるかもしれませんがいかがでしょうか。特になければ30でいきましょう。

次に課題3 国際社会への貢献については、34の在住外国人の支援を選びました。多文化社会になっていますし、オリンピックもありますし、場合によっては災害もありますし、外国人の方たちへ日本語やDV等、支援しなければいけないことが増えてきますので、34はいいと思いますが、いかがでしょうか。日本語学習会は数値目標なしと書いていますが、受講登録者100から200人いますので数値化することもできるかと思います。学習会もかなり活動的です。特になければ34でいきましょう。

次にⅡ ワーク・ライフ・バランスの推進の課題1 仕事と生活の両立支援推進については、39の長時間労働是正の啓発です。労働ガイドブック等の作成と配布について、どこに配付しているのか。セミナーの実施を行ったのかについての記載が期待できます。

【委員】

これは府中市民の長時間外労働のガイドブックなのでしょうか。それとも府中市にある事業所向けでしょうか。

【会長】

事業所向けです。

【委員】

気になるのは啓発だけで終わってしまっていないかという点です。また関係機関と連携してセミナーを実施とありますが、講座の充実度や、具体的に中小企業にどう働きかけているのでしょうか。結局は経営者が長時間労働に対して信念をもって自主的に取り組んでいるのが重要で、東京にある企業の8割が中小企業であり、その意識改革を期待しています。

【会長】

それでは、39を選びます。

次は課題2 子育て支援については55の家庭教育学級の実施を選びました。研修や講座を行っています。ユニークな取り組みをやっている学校もあります。これを取り上げて子どもを取り巻くさまざまな課題に対し、どういう活動をしているのかについて記載が期待できます。

【委員】

43から55は大事ですが、あえて55を選ぶ必要はあるのでしょうか。

【会長】

子育て支援は大きな柱ですからね。2つやってもいいと思いますが、他にご意見はありますか。

【委員】

45の待機児童の削減等の低年齢児保育の充実は、引き続き意識を持つという意味で、重点項目にしたほうがいいのかと思います。

【会長】

ちなみに学童関係の48の学童クラブの充実、54の放課後子ども教室の実施はいかがでしょうか。

【委員】

放課後子ども教室と学童の違いは何でしょうか。

【事務局】

学童クラブは就労している親が利用するもので、放課後子ども教室はその学校にいる子どもたちが対象で親が働いてなくても、学校の中にその教室があって、1年生から6年生まで登録して利用し、各学校で運営していくというイメージでしょうか。

【委員】

お互い連携すると書いてあるのは何かしようとしていることはわかりますが。

【会長】

45を重点項目として、55をはずして48や54の学童関係の評価することもできます。ご意見はありますか。

【委員】

48をやるなら54とセットがいいと思います。

【委員】

55を提案された理由は何ですか。

【会長】

子どもを取り巻く様々な課題をテーマとして活動していることについて男女共同の視点からの記載が期待できるため、選びました。ただ、子どもたちの抱える環境以上に大事なものは待機児童の問題だろうとも思います。45を重点項目として、他は後ほど決めましょうか。

次に課題3 介護支援については56の生きがい事業の充実を選びました。数値として出ていませんが、老人クラブの会長はほとんどが男性だと思います。会長職のデータが出てくれば面白いと思いますが、いかかでしょうか。

【委員】

話を聞いて56が面白そうだなと思いました。

【会長】

それでは56にしたいと思います。

次に目標Ⅲ 人権が尊重される社会の形成の課題1 配偶者等からの暴力の防止については68の被害者の個人情報の管理の徹底を選びましたがいかかでしょうか。

【委員】

一般的には個人情報の管理も重要ですが、特にこのDVで、加害者に被害者の居場所が分かたりした場合の被害は大きいですから、業務をするうえで普段以上に気を使ってもいいと思います。特定の職員のみ扱うこととすると書いてありますが、細心の注意を払うというのではなく、具体的な対応策等があるのでしょうか。

【会長】

そうですね。重点項目にするとそういったことを提案しやすいです。

【委員】

評価という点でいけば、個人情報の管理は当たり前の話で、評価5はあり得ない気がします。そういう意味では評価する側としては、不祥事があるとかないとか、どういう視点で評価するのでしょうか。

【会長】

確かに個人情報の管理は当たり前ですね。ですがDVに関することは大事だと思いますし、DVの情報管理を扱うのはここしかありませんから。今年は68でいきましょうか。

【委員】

何か工夫しているのがあればいいですね。

【会長】

支援登録している被害者565人は多いですね。細心の注意を払っていることは間違いありません。

【委員】

565人の情報が他部署とどのように連携して情報が漏れないようにしているのかを記

載していただきたいです。

【会長】

お子さんがどこの学校に行っているとかもあるでしょうから、情報が増えれば増えるほど、関係部署も増えるでしょうし、個人情報の漏えいリスクも増えるでしょうから。その辺りの記載を期待しましょう。それでは68に決定します。

次に課題2 人権の尊重については71の児童虐待防止への対応を選びました。子育て支援課で防止マニュアルを活用しているということや地域ネットワークのマニュアルのダイジェスト版を作成しています。各部署とどのように連携して対応しているのか書いてもらえれば面白い報告になるかもしれません。71にしましょう。

【委員】

先ほど言いそびれましたが、目標Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進について、職員課の職員に対する取組と府中市民全体に対する取組と2つあると思います。39の長時間労働是正の啓発は府中市全体に啓発していこうという話ですね。今、働き方改革をはじめ世の中で大きく取り上げられていて、長時間労働是正とセットで男性への家事・子育てへの参画があってもいいと思います。

【会長】

42①の職員課がいいですね。目標Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの課題1 仕事と生活の両立支援推進です。府中市民向けで39の長時間労働是正の啓発、庁内向けで42①の男性職員の家事・子育てへの参画でどうでしょうか。55は外しましょう。48、54の学童と放課後子ども教室については、保留にして先に進みましょう。

課題2 人権の尊重は、71の児童虐待防止への対応でよろしいですね。

次の課題3 生涯を通じた健康支援については、85の性教育及び薬物・飲酒・喫煙等に関する教育・啓発を選びましたがいかかがでしょうか。

【委員】

学校からの依頼に応じて教育開発を行っていると書いていますが、27年度は2校しか行ってないですね。学校からの依頼がないからという事なのでしょうけれど、こういうことは強制的にいけばいいと思います。

【会長】

28年度にどのくらい依頼があったかわかりませんが、書いてもらいましょうか。少なかったら少ないで提言できますし。85でいきたいと思います。

次に課題4 相談体制の充実については、70③の子供に関する相談を選びました。引きこもりや自立支援についてです。子ども・若者総合相談窓口というのができたばかりですし。

【委員】

男女共同参画とどういう関係があるのでしょうか。もちろん重要な案件ですが、私たちは男女共同参画社会をつくろうという方針のもとに評価している訳で、そうすると網羅的に入ってはきますが、重点項目として選ぶものではないと思います。

【委員】

介護支援等も男女共同参画にあまり関係ないような気がするのですが、関わっているのはほとんど女性ですし。

【委員】

女性という意味ではニートやひきこもりは、ちょっと違うと思います。

【会長】

他に選ぶとしたらどうでしょうか。女性に関することであれば、89①の女性自身に関する相談(人権身の上相談)にしてみまじょうか。

次に、目標Ⅳ 男女共同参画社会づくりについては93の男女共同参画についての調査を選びました。来年度は行動計画策定のために市民意識調査しないといけないと思いますし、市民意識調査について提言したいので、こちらでどうでしょうか。特になければ93でいきます。

戻りまして、48、54をどうしましょうか。学童、放課後子ども教室について、2つやりますか。

【委員】

1つでいいと思います。

【会長】

働く女性を前提として45、48の待機児童と学童という事でどうでしょう。子育て支援は重要ですから2つ。

これで重点項目が全て決まりました。事業項目番号21、30、34、39、42①、45、48、56、68、71、85、89①、93の全13項目です

(司会を副会長へ交代)

【副会長】

次にヒアリングを実施する部署を決めたいと思います。先ほど事務局から職員課と言う提案が出ましたが職員課でよろしいでしょうか。ご意見がなければ事務局案の職員課といたします。事務局は関係課との調整をお願いいたします。では、第三者評価の今後の流れについて事務局からお願いいたします。

【事務局】

はい。重点項目が決定しましたので、これから担当課評価を各関係課に送付いたします。また、今年度の重点項目につきましては担当課にその旨を伝え、協議会委員のみなさまのご

意見も伝えることといたします。次に、昨年度の重点項目の該当事業項目につきましても、協議会からの提案に対する回答も同時に送付することとなっておりますので、次回の協議会に提出させていただきます。各課から提出された回答を8月下旬には委員の皆様へ送封し、9月の月上旬を評価の締め切りとさせて頂く予定です。ヒヤリング実施予定の職員課への質問事項は、第三者評価の締め切り同様に9月上旬とさせていただきます。以上です。

【副会長】

8月下旬に評価をする資料が届いて、9月の月上旬に締め切りです。あまり日がないように思いますが、大体2週間くらいですね。夏が終わる頃に忙しくなりますが、是非よろしく願いいたします。その他を事務局からお願いいたします。

【事務局】

まず、先日実施されました、男女共同参画週間の記念講演会及びイベントの参加人数についてご報告いたします。6月25日(日)に実施いたしました記念講演会の参加者は、60人。週間期間中の6月23日～29日に実施いたしました週間イベントの登録団体体験講座11講座と企業等との共催講座3講座の合計参加者は、244人。親子科学体験の参加者は、224人で、うち男性が55人と、お父さんが子どもと一緒に参加する光景が多くみられました。また、期間中に募集いたしました川柳でございますが、投票数も少なかったことから、のちほど投票用紙をお渡しいたしますので、よろしく願いいたします。次に、今年度の協議会の予定ですが、先ほどお配りいたしました資料2 平成29年度男女共同参画協議会開催予定でございますように、次回開催日は、10月13日(金)午前10時からの予定です。こちらは市役所3階の予定ですが、いま会議室調整中でございますので、また女性センターになる場合もあるかと思えます。決まりましたら、開催通知でお知らせしたいと思います。次回も、資料は事前にお送りする予定ですので、よろしく願いいたします。最後に、市民企画講座のチラシでございますが、7月22日に実施予定のご案内でございます。今年度はすでに4講座が実施されておりますが、参加人数は次回の協議会にてまとめて報告させていただきます。9月実施の市民企画講座もございますので、第三者評価の連絡時に同封させていただく予定でございますので、ぜひ女性センターにご来館いただきたいと思います。以上でございます。

【副会長】

ありがとうございました。では今日の予定しておりました議事は全て終わりました。何かございますか。それでは閉会とします。本日は御出席ありがとうございました。